

第2期

築上町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月

築 上 町

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1. はじめに	1
2. 第1期総合戦略の振り返りと課題	2
3. 第2期総合戦略の策定にあたって	4
(1) 総合計画等との関係	4
(2) 計画の期間	5
(3) 計画の進捗管理	5
第2章 計画の基本方針	6
1. 第2期総合戦略の考え方	6
2. 国・県の基本目標	7
3. 国が示す第2期における新たな視点	8
(1) 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大	9
(2) 多様な人材の活躍を推進する	9
(3) 新しい時代の流れを力にする	10
第3章 基本目標と具体的な施策の展開	12
1. 築上町の基本目標	12
2. 具体的な施策	14
3. 基本目標・具体的な施策とSDGsとの関係	28
資料編	30
1. 策定経過	30
2. 築上町地方創生・人口減少対策有識者会議委員	31

第1章 基本的な考え方

1. はじめに

我が国では、2008年（平成20年）をピークに人口が減少し続けており、少子・超高齢化の急速な進行と東京圏への一極集中が大きな課題となっています。

そのため、国においては、2019年（令和元年）6月に「経済財政運営と改革の基本方針2019」、いわゆる「骨太の方針」を始め、「成長戦略」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を策定し、「ピンチをチャンスに変える」との考え方の下、「Society5.0の実現」や、女性・高齢者等、誰もが、いくつになっても活躍できる社会の構築、地方への人・資金の流れの強化による地方創生の推進に取り組んでおり、同年12月には、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び2020年度（令和2年度）を初年度とする第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国第2期総合戦略」という。）が閣議決定されました。

築上町においては、2016年（平成28年）3月に「築上町人口ビジョン」及び「築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、地方創生の実現に向けた施策に取り組んできました。

2020年以降、全世界で新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、我が国でも感染拡大によって人々の意識や行動、生活様式が一変しました。地域の経済・生活に様々な影響が生じ、また、デジタル化の遅れも明らかになりました。今後はテレワークの普及等、働き方の多様化によって地方への関心が高まるとともに未来技術の進展や活用のさらなる加速化が予想されます。この時代の流れを見据えながら引き続き、地方創生の充実・強化に向けて、本町の特色あるまちづくりを進めていくために第2期築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定します。

2. 第1期総合戦略の振り返りと課題

第1期総合戦略では3つの基本目標に基づき、具体的な施策に取り組みました。その主な実績と課題は以下のとおりです。

基本目標1 未来の地域の発展を担う魅力あるしごとづくり

施策1 農林水産業の振興による地域活性化

施策2 将来の成長が見込まれる産業の育成

（主な実績）

- 「キクイモ」と「ヤーコン」の特産品化及び地域ブランド化
- 築城地区への液肥散布農地の拡大
- 空き店舗を活用したシェアオフィス「コワーキングスペース・ついき@市場」の開設
- 企業の誘致環境の整備により、ファミリーレストランチェーン「ジョイフル」が製造・配送拠点施設及び研修施設を建設・稼働

（課題）

- 特産品の商品開発、生産・販売体制をさらに強化・効率化
- 液肥の利用先の拡大とコスト削減、液肥を利用した新たな地域ブランドの確立
- シェアオフィスの有効活用、さらなる創業支援の実施

基本目標2 誰もが住みたい・住み続けたいと実感できるまちづくり

施策1 誰もが住みよい移住・定住環境の充実

施策2 若者の流入促進

施策3 観光の振興による地域活性化

（主な実績）

- 空き家バンクへの登録・成約による空き家の有効活用
- 都市計画事業「椎田駅北口駅前広場整備事業」の実施による駅前開発
- 従来の広報誌やスターコーンFMに加え、SNS（Facebook・LINE）を活用した情報発信
- 旧竹内家住宅を改修した「古民家食庵 伝法寺庄」の開設

(課題)

- 移住・定住者向けの情報の一元化や支援する政策の強化
- 周辺自治体との連携による医療体制の更なる充実
- 観光協会や周辺自治体との連携を更に強化することで観光 PR の強化

基本目標 3 築上町を愛するひとが集うまち

施策 1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての応援

施策 2 「心を育てる」教育・文化の推進

施策 3 健康に暮らせるまちづくり

(主な実績)

- 婚活イベントの継続的な開催による出会いの機会づくり
- 不妊治療費助成や子ども医療費助成、第 3 子の保育料無料化等の支援
- 夏休み期間中の特別授業や、築上塾（土曜講座）の実施
- 全小中学校において、完全自校式米飯給食による地産地消の推進
- 「オレンジカフェきづき」を拠点とした高齢者や家族が交流できる場の創出

(課題)

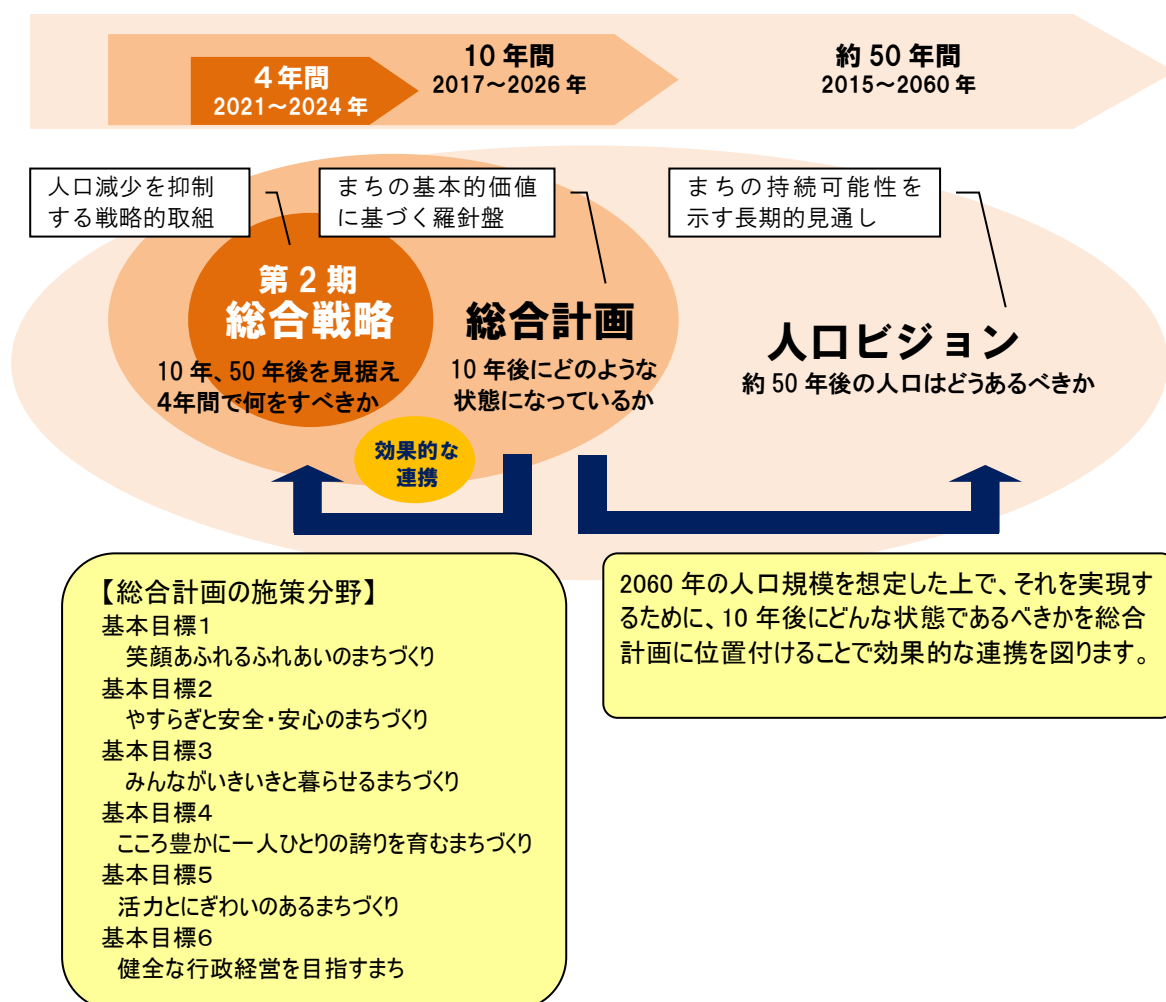
- 若い世代への結婚に関する啓発活動や支援の実施
- タブレット端末等を有効活用した ICT 教育や、新教科教育の充実
- 自身の健康状態を把握してもらうための特定健診やがん検診の受診率向上

3. 第2期総合戦略の策定にあたって

(1) 総合計画等との関係

第2期総合戦略は、本町の最上位計画である総合計画との整合を図りつつ、特に「人口減少克服」・「地方創生」の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。総合計画や各分野の個別計画において、本町の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとしします。

■総合計画と人口ビジョン・総合戦略の関係性



(2) 計画の期間

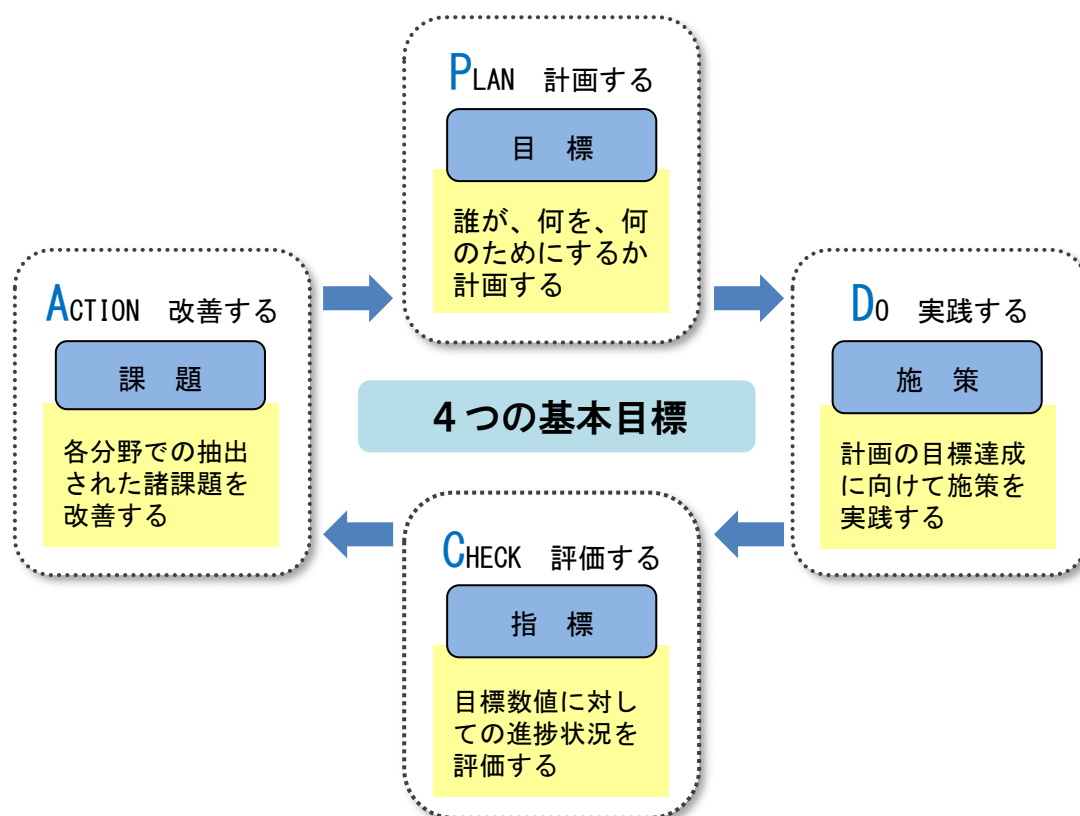
第1期総合戦略の期間を当初の2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間から1年間延長し、2020年度（令和2年度）までとしたため、第2期総合戦略の期間は、2021年度（令和3年度）から2024年度（令和6年度）までの4年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗等の状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

(3) 計画の進捗管理

総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政等、町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画（Plan）、推進（Do）、評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、町長を本部長とする「築上町地方創生・人口減少対策本部」を置くとともに、町内各界各層の連携により推進・検証していくため、各界各層の代表者から構成される「築上町地方創生・人口減少対策有識者会議」を設置します。また、町民の代表者である町議会においても、策定段階や効果検証の段階での連携を推進します。

■ P D C A サイクル



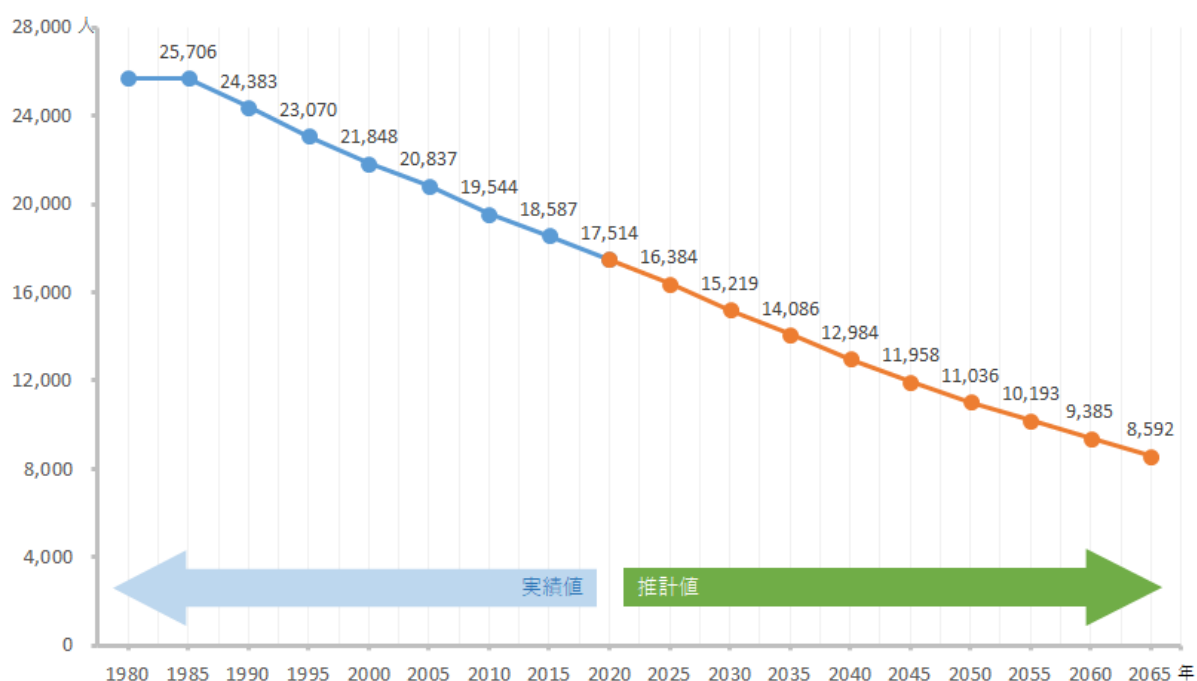
第2章 計画の基本方針

1. 第2期総合戦略の考え方

第2期総合戦略は、国第2期総合戦略及び2020年（令和2年）3月に策定された第2期福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略（以下「県第2期総合戦略」という。）を勘案し、第2次築上町総合計画との整合性を図ります。また、第1期総合戦略の実績と課題の検証を反映し、国第2期総合戦略の2つの横断的な目標の視点を意識して策定します。

なお、第1期総合戦略と同時期に策定した築上町人口ビジョンを引き続き施策の企画立案の基礎になるものとして位置づけます。

■町の総人口の推移（将来推計含む）



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2. 国・県の基本目標

地方版総合戦略は、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案し、「地方人口ビジョン」を踏まえて策定する必要があります。国の総合戦略で示されている「基本目標」を参考に、地域の実情に応じた施策や取組を検討し、より地域性のあるものとすることが重要です。

■国第2期総合戦略の4つの基本目標

基本目標1

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標2

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

■県第2期総合戦略の4つの基本目標

基本目標1

「魅力ある雇用の場」をつくる

基本目標2

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3

地方創生を担う人材を育て、地域で活かすとともに福岡県への人の流れをつくる

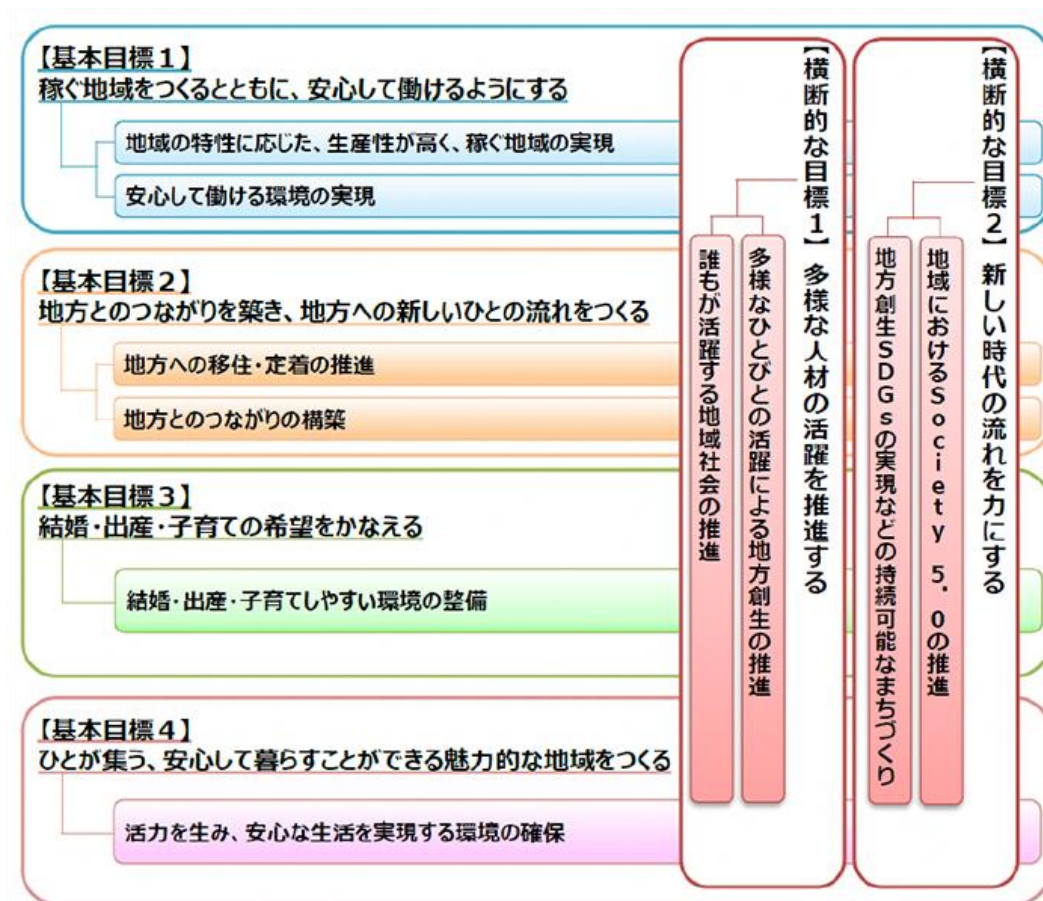
基本目標4

誰もが住み慣れた地域で暮らし、活躍できる、安全・安心で活力ある地域社会をつくる

3. 国が示す第2期における新たな視点

国第2期創生総合戦略では新たに2つの横断的な目標を設定しています。ひとつは、多様なひとびとの活躍による地方創生の推進や、誰もが活躍する地域社会の推進を政策目標とする「多様な人材の活躍を推進する」で、もうひとつは、地域における Society5.0 の推進や、地方創生 SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の実現などの持続可能なまちづくりを政策目標とする「新しい時代の流れを力にする」です。

本町においても、人口減少、少子・超高齢化の進行を、直面する最重要課題ととらえ、国第2期総合戦略で示された、新たな時代の潮流にも留意しながら、地方創生を推進していきます。

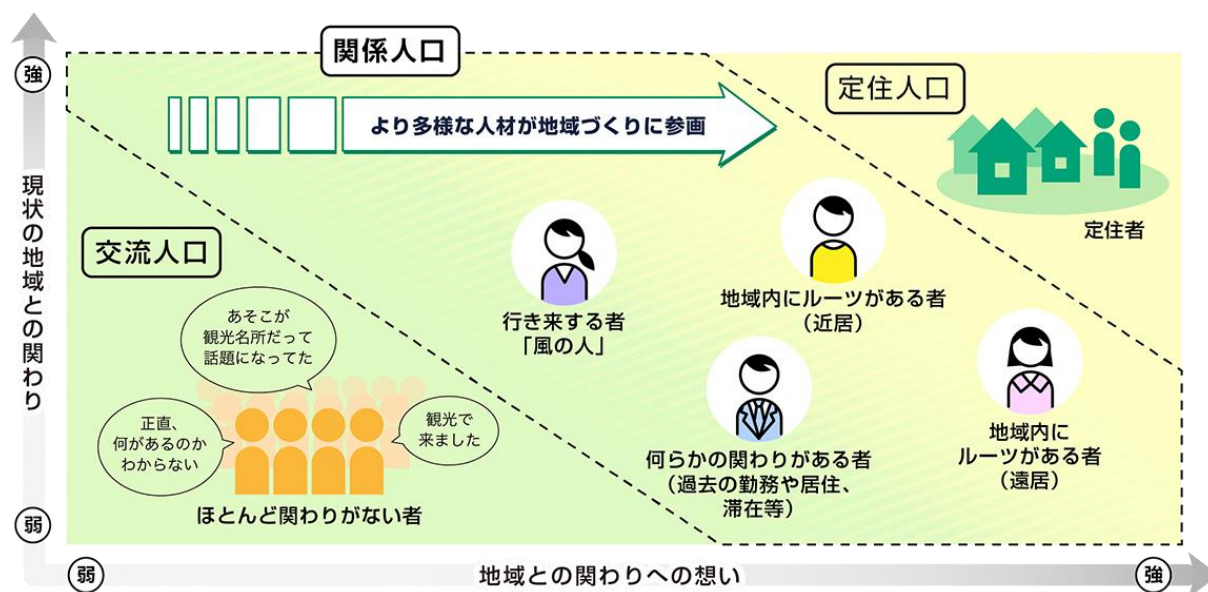


出典：内閣府ウェブサイト

（１）将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。

地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。



出典：総務省「関係人口」ポータルサイト

（２）多様な人材の活躍を推進する

国では、多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO、住民等、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に進めることとしています。

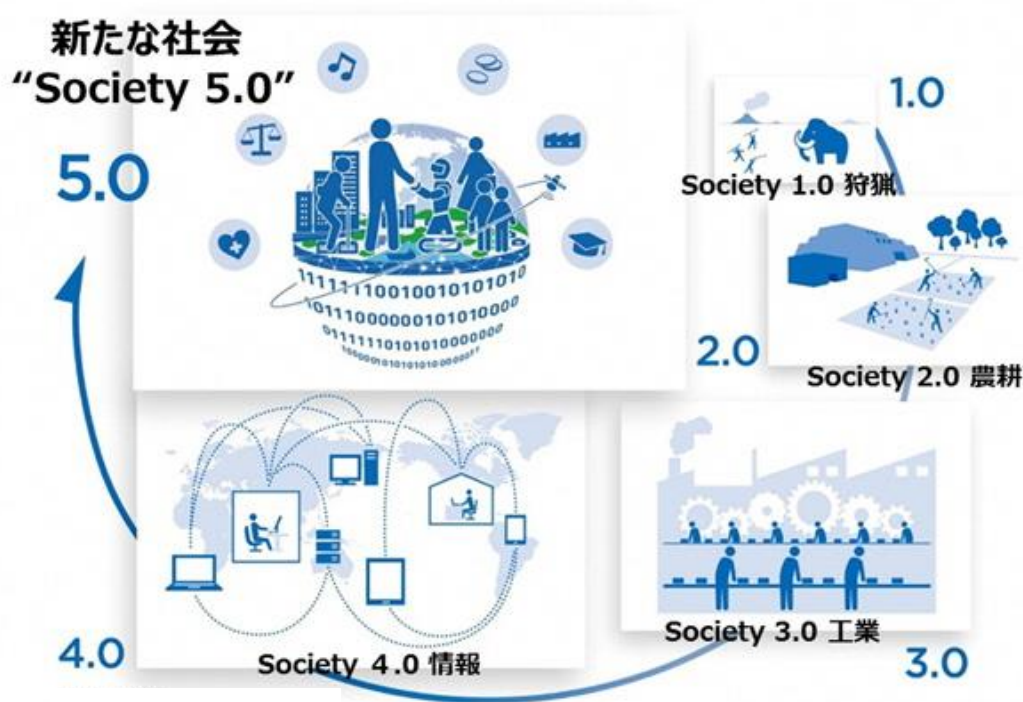
また、平成31年4月の出入国管理及び難民認定法、いわゆる「出入国管理法」の改正により、新たな在留資格が創設され、外国人材を活用する企業の増加や、それに伴う外国人労働者の更なる増加が見込まれています。

国第2期総合戦略においては、外国人材がその能力を最大限に発揮し、地域における新たな担い手として定着できるよう、外国人材に対する積極的な受入支援や共生支援を行うことが重要であるとされており、「誰もが活躍できる地域社会の推進」として、「地域における多文化共生の推進」が位置付けられています。

本町においても、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることが重要です。

(3) 新しい時代の流れを力にする

① 地域における Society5.0 の推進



出典：内閣府ウェブサイト

国では、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）を最大限に活用し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）とを融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会として、Society5.0の実現を目指しています。

Society5.0は、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新しい社会を意味しており、必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、いきいきと快適に暮らすことのできる「超スマート社会」です。

また、Society 5.0の実現に向けた技術（未来技術）は、各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものとして期待されており、国第2期総合戦略においては、「地域における Society5.0 の推進」が位置付けられています。

② 地方創生 SDGs の実現等の持続可能なまちづくり

SDGs は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を年限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標です。

全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境分野をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとされ、我が国においては、それぞれの分野における 8 つの優先課題が盛り込まれた「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」において、SDGs の実施に率先して取り組んでいく方針が決定されました。

本指針は、2019 年（令和元年）12 月に改定されましたが、引き続き、地方自治体に対して、様々な計画に SDGs の要素を反映することなどが期待されています。

国第 2 期総合戦略においても、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができるとして、「地方創生 SDGs の実現等の持続可能なまちづくり」が位置付けられ、SDGs を原動力とした地方創生を推進するとされています。



出典：国際連合開発センター

第3章 基本目標と具体的な施策の展開

1. 築上町の基本目標

基本目標1 地域の発展を担う魅力あるしごとづくり

《基本的方向》

町の主要産業である農林水産業を中心に地域資源を生かしたしごとを創出し、特に若年層の新規就業者を増やす等、後継者問題の解決に向けて担い手の人材育成・確保に取り組む。また、企業誘致のための環境を整備し、安定した雇用の場づくりを進める。さらに地域の特徴や強みを生かした創業の支援と空き店舗等の有効活用を推進することで地域の活性化を図る。

【具体的施策】

- ① 農林水産業の振興
- ② 創業支援・企業誘致の推進

基本目標2 住みたい・訪れたい人の流れづくり

《基本的方向》

誰もが住みたいまち・訪れたいまちを目指し、移住・定住施策のさらなる充実や魅力ある観光資源を活用したストーリー性のある観光ブランディングに取り組み、近隣からの観光客増加も視野に入れ、まちへの人の流れをつくる。また、若い世代との連携によるまちづくりを推進し、人材育成や地域活性化の原動力とする。

【具体的施策】

- ① 移住・定住の促進
- ② 交流人口と関係人口の拡大

基本目標3 子どもを産み育てやすいまちづくり

《基本的方向》

若い世代の未婚率増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や仕事と家庭の両立のしにくさなどが複雑に絡み合い、少子化が進行していると考えられるため、子育て支援体制において切れ目のない支援の充実を図る。また安心して子育てしながら働くことのできる環境づくりを推進するとともに教育環境の充実や地域全体での子育てを支えるまちづくりを進める。

【具体的施策】

- ① 出産・子育ての切れ目のない支援の充実
- ② 教育環境の充実

基本目標4 安心して暮らせる時代に合った地域づくり

《基本的方向》

高齢化の進行による地域の担い手不足や全国的に頻発する自然災害等の備えの必要性が高まるなか、誰もが生き生きと安心して暮らし続けることができるように住民一人ひとりの健康への意識向上の啓発や地域コミュニティの活性化支援・人材育成及び地域主体の防災・減災への取組を推進する。また、多様な人材の活躍を支え、誰もが活躍できる共生社会の実現に向け、町全体で持続可能なまちづくりを進める。

【具体的施策】

- ① 健康寿命の延伸
- ② 生活基盤の充実
- ③ 安全で安心な持続可能なまちづくり

2. 具体的な施策

基本目標 1 地域の発展を担う魅力あるしごとづくり

数値目標		
項目	基準値（年度）	目標値（令和 6 年度）
新規就業者数（第一次産業）	2 人 （令和 2 年度）	10 人 （令和 3～6 年度累計）
新規創業者数	1 人 （令和元年度）	8 人 （令和 3～6 年度累計）

具体的施策
① 農林水産業の振興 ② 創業支援・企業誘致の推進

① 農林水産業の振興



(1) 地域おこし協力隊の制度の活用

- 農林水産業や地場産品の開発・販売・PR 等に従事する地域おこし協力隊を受け入れ、定住・定着につながるよう支援体制を整えることで後継者を育成する。
- 地域おこし協力隊によって町の農林水産業の魅力を発信することで若い世代の就業希望者の確保につなげる。

(2) 6 次産業化※¹の積極的な推進

- 中山間地域の産業振興を目的とし、健康野菜として認知度が高まっているキクイモやヤーコンをはじめとした魅力ある町の特産品の商品開発や効率的な生産体制及び販売体制の構築について支援する。
- 所得の向上や雇用の確保のため、農林水産物の生産・加工・販売の 6 次産業化に積極的に取り組む生産者への支援を図る。

(3) ふるさと納税を利用した事業者所得の向上

- 町の生産者・製造者を掘り起こし、ふるさと納税協力事業者を増やすことでふるさと納税返礼品のさらなる充実を図るとともに、協力事業者の所得向上を目指す。

(4) 資源循環型農業の推進

- 濃縮液肥を製造することで有機液肥のさらなる活用を推進し、普及を図り、農家の生産コストの削減につなげる。
- 町内学校への授業や生産者との交流給食を継続していくことで、持続可能な資源循環型農業の推進に取り組む。

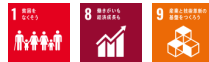
(5) スマート農業の導入支援

- AI※²・IoT※³・ICT※⁴等の未来技術を活用し作業の効率化や省力化を図るスマート農業に対応するために基盤整備を行うとともに、活用できる人材の育成・指導を行う。

(6) 水産業の取組支援

- 海的环境やアサリ等の水産資源の維持回復を目指すための漁業者の取組を支援し、水産業の再生及び活性化を図る。

② 創業支援・企業誘致の推進



(1) 創業者への支援

- 副業や兼業、継業も含めて地域を支える事業主体の人材確保を図るため、県や地域の商工会、金融機関等の関係機関と連携し、創業支援セミナー等による創業者の発掘や資金面の相談など創業者への支援体制を強化する。
- 町内の空き店舗の有効活用を目的として空き店舗バンクを創設し、創業者とのマッチングを行い、創業できる場所を提供する。

(2) 地元企業への支援

- 町内イベントへの参加の推進やふるさと納税協力事業者登録等の町内外において地元企業がPRできる場を設ける。

(3) 企業誘致の推進

- 町有地を企業立地適地として企業誘致を図る。
- 町民の雇用を創出するため、固定資産税の課税免除や雇用奨励金の交付等の支援を引き続き実施する。

(4) テレワークの推進

- 町内全域の光通信ネットワークを生かして、また、新型コロナウイルス感染症を契機とした地方へのしごとの流れにつなげていくため、空き店舗や町有施設を利活用し、テレワークを推進する。
- コワーキングスペース※⁵の利便性の向上を図り、積極的な PR に取り組むことで認知度を高め、利用促進を図る。

KPI（重要業績評価指標）※6		
項目	基準値（年度）	目標値（令和6年度）
地域おこし協力隊の隊員数	1人 （令和2年度）	3人 （令和3～6年度累計）
ふるさと納税返礼品数	219件 （令和2年末時点）	250件
新規創業者数	1人 （令和元年度）	8人 （令和3～6年度累計）
空き店舗バンク登録件数（累計）	—	7件

※1 「6次産業化」：1次産業の農林漁業と、2次産業の製造業、3次産業の小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。

※2 「AI」：「Artificial Intelligence」の略。一般的に「学習や判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム」のことで「人工知能」と訳される。

※3 「IoT」：「Internet of Things」の略。一般的に「モノのインターネット」と呼ばれ、「身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながる」仕組みのこと。

※4 「ICT」：「Information and Communication Technology」の略。通信技術を使って人とインターネット、人と人が繋がる技術のこと。

※5 「コワーキングスペース」：オープンなワークスペースを共用し、各自が自分の仕事をしながらも、自由にコミュニケーションを図ることで情報や知見を共有し、協業相手を見つけ、互いに貢献しあう「ワーキング・コミュニティ」の概念及びそのスペースのこと。利用者同士の交流やコミュニティの醸成を重視している。

※6 「KPI（重要業績評価指標）」：「Key Performance Indicator」の略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

基本目標 2 住みたい・訪れたい人の流れづくり

数値目標

項目	基準値（年度）	目標値（令和 6 年度）
県内転入者数	334 人 (平成 30 年 10 月～令和元年 9 月)	毎年 10 人増
主要観光施設の観光客入込数※7	734,249 人 (平成 31 年 1～12 月)	740,000 人 (令和 6 年 1～12 月)

具体的施策

- ① 移住・定住の促進
- ② 交流人口と関係人口の拡大

① 移住・定住の促進



(1) 移住・定住に関する体制の充実

- 空き家バンクに加え、空き地バンクを創設し、利用希望者の多様なニーズに対応できるようにする。
- 現行の移住・定住制度の事業を見直し、子育て世代の定住化に向け、特色ある地域づくりや教育環境の整備等の移住・定住者に魅力的な施策の充実を図る。
- 転入者や転出者へアンケートを取り、まちづくり施策に生かす。
- ホームページ内に開設する移住・定住者向けの特設ページを充実させ、一元的に情報を集約し、移住希望者向けの間口を広げる。
- 利用されていない町有地を宅地造成し、移住・定住環境を確保する。

(2) 郷土愛の醸成

- 神楽や中世宇都宮氏、中津街道等の故郷の歴史文化を、郷土学（ふるさと教育）や副読本の活用により楽しく学ぶことで、本町への興味を喚起し、故郷への愛着を持たせ、定住意向の形成や将来の町に関わってくれる人材の育成を図る。

② 交流人口と関係人口の拡大



(1) 町外への情報発信の充実

- 広報紙やホームページ、SNS等の充実を図るとともに、マスメディアを活用して効果的に情報を発信し、多くの人たちへ町を知ってもらう機会を増やす。
- ふるさと納税寄附者へ町をPRし、寄附の継続や関係人口の維持・増加につなげる。

(2) 小さな拠点※⁸を核とした交流

- 一定の集落機能（観光・文化・経済等）が集中する町の「小さな拠点」（上城井地区）と連携し、生産・販売活動の支援や観光を推進する。

(3) 観光の充実

- 魅力ある観光資源を活用したストーリー性のある観光ブランディングに継続して取り組むとともに福岡・北九州都市圏からのマイクロツーリズム※⁹も視野に入れ、SNS等を活用した地域情報の発信を強化して更なる交流人口の拡大に取り組む。

(4) 神樂をはじめとする伝統芸能の保存継承やPR

- 「築上町神樂・民俗芸能祭」の定期開催等、その活動を支援しながら伝統文化の保存継承に努めるとともに、「京築連携アメニティ都市圏推進構想※¹⁰」における京築2市5町共通の伝統文化であり幅広い層のファンを持つ「神樂」を柱とした連携PRを行うことで、近隣だけでなく福岡都市圏等からの人口流入を促進する。

(5) 若い世代との連携によるまちづくりの推進

- 町内の高等学校との連携協定等により、次世代を担う若い世代と協働し、若い世代が地域社会を知り学ぶ機会をつくるとともに、まちづくりを担う人材を育成する。
- 近隣大学と連携して新しい発想や柔軟な思考、行動力をまちづくりの施策に生かし、地域課題の解決や地域活性化の力とする。

KPI（重要業績評価指標）		
項目	基準値（年度）	目標値（令和 6 年度）
空き家・空き地バンク成約件数（累計）	20 件 （令和元年度）	40 件
移住・定住者向け特設ページのアクセス数	—	400 件／年度
ふるさと教育の実施時間（学校平均）	50 時間 （令和 2 年度）	70 時間
築上町 LINE 公式アカウント友だち数（累計）	1,506 人 （令和 2 年 10 月 1 日時点）	4,000 人
主要観光施設の観光客入込数	734,249 人 （平成 31 年 1～12 月）	740,000 人 （令和 6 年 1～12 月）

※ 7 「主要観光施設の観光客入込数」：福岡県観光入込客推計調査による数値。集計対象は、旧蔵内邸・メタセの杜・網敷天満宮・牧の原キャンプ場や、ちくじょう祭り・しいだ梅まつり・潮干狩り等。

※ 8 「小さな拠点」：小学校区等、複数の集落が散在する地域（集落生活圏）において、日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約・確保し、周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、集落地域の再生を目指す取組のこと。町内では上城井地区が「小さな拠点」を形成している。

※ 9 「マイクロツーリズム」：自宅からおよそ 1～2 時間圏内の地元や近隣への短距離観光のこと。

※ 10 「京築連携アメニティ都市圏推進構想」：京築地域の資源を共有し、居住やレクリエーション、交流、人材育成といった魅力豊かな都市圏を目指す構想のこと。実現に向け、県と京築地域の 2 市 5 町が連携して取り組んでいる。

基本目標 3 子どもを産み育てやすいまちづくり

数値目標

項目	基準値（年度）	目標値（令和 6 年度）
子育てしやすいと感じる割合	—	85%

具体的施策

- ① 出産・子育ての切れ目のない支援の充実
- ② 教育環境の充実

① 出産・子育ての切れ目のない支援の充実



(1) 子育て支援体制の充実

- 子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産・育児に関するワンストップ相談窓口とする。
- 妊娠期から子育て期にわたっての切れ目のない支援を継続するとともに、訪問や電話フォローで情報提供や助言、保健指導等を行うことで妊産婦等に対する産前産後期における支援の充実を図る。
- 平成 30 年度から拡充した子どもに関する医療費助成制度を引き続き実施し、安心して医療を受けられる体制を維持する。
- 子育てを行っている家庭の育児と仕事を両立できる環境づくりと地域での子育て支援体制を整備するため、ファミリー・サポート・センター事業※¹¹ 開始に向け、会員数の増加に努める。

(2) 関係機関等との連携強化

- きめ細やかな対応が必要な子どもや子育て世帯を支援するため、保育所、幼稚園、学校、地域、行政、各種団体との連携を強化する。また、子どもの見守り活動や子ども食堂実施等の取組を支援する。
- 広域自治体連携による小児救急医療体制を維持し、さらなる体制強化を図る。

(3) 放課後児童クラブの充実

- 放課後児童クラブの運営及び整備に引き続き取り組み、放課後の児童の安全確保や健全育成を図ることで、保護者の就労を支援する。

(4) 男女共同参画とワーク・ライフ・バランス※12の啓発推進

- 男女がともに仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職場環境の整備を推進するため、町内事業所を中心に多様な働き方や女性活躍推進に関する情報提供や啓発を行う。
- 家庭や地域における男女共同参画の推進に向けた意識啓発を行うため、親子を対象にした講演会やイベントを開催する。

② 教育環境の充実



(1) 学校教育の充実

- 町独自の取組である「築上塾」を継続するとともに、漢字検定を新たに導入するなどして利用者の学力向上につなげる。
- 人数の多い学校の講師人数を確保する等きめ細かな学習指導・学習支援の充実を図る。
- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を適切に配置し、支援体制の維持強化を図ることで児童・保護者の悩みの解消に努める。
- 教育の情報化を推進するため、ICT 支援員を配置することで ICT の活用を図るとともに、児童・生徒が安全で安心して学べる環境整備を推進する。

(2) 社会教育の充実

- 幅広い地域住民等の参画を得て地域学校協働本部の設置を推進し、地域学校協働活動※13により、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働することで子どもたちの社会を生き抜く力を育み、地域の将来を担う人材の育成を図る。

KPI（重要業績評価指標）		
項目	基準値（年度）	目標値（令和 6 年度）
妊娠期の方へのサポート支援率 （妊娠中期の方への電話フォロー）	—	100%
男女共同参画に関するイベント・講演会実施数	—	毎年 1 回
町立小学校の「全国学力・学習状況調査」の標準化得点 ^{※14} の教科ごとの平均値	国語：98.8 算数：98.9 （令和元年度）	国語：100 以上 算数：100 以上
町立中学校の「全国学力・学習状況調査」の標準化得点の教科ごとの平均値	国語：97.3 数学：84.4 （令和元年度）	国語：100 以上 算数：100 以上

※ 1 1 「ファミリー・サポート・センター事業」：「地域子ども子育て支援事業」のこと。地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。

※ 1 2 「ワーク・ライフ・バランス」：仕事と生活との調和を図ること。

※ 1 3 「地域学校協働活動」：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

※ 1 4 「標準化得点」： $(\text{本町の正答数}) \div (\text{全国の正答数}) \times 100$

基本目標 4 安心して暮らせる時代に合った地域づくり

数値目標

項目	基準値（年度）	目標値（令和 6 年度）
築上町に住み続けたいと思う市民の割合	—	85%

具体的施策

- ① 健康寿命の延伸
- ② 生活基盤の充実
- ③ 安全で安心な持続可能なまちづくり

① 健康寿命の延伸



(1) 生活習慣病の発症予防・重症化予防

- 健康の保持増進、疾病の予防及び早期発見を推進するため、健(検)診未受診者へのきめ細かな対策を実施し、受診率の向上を図る。
- 町の健康課題を分析し、健康リスクに応じてターゲットを絞った効果的な保健事業の展開を図る。

(2) 介護予防

- 「ふれあい健康サロン」の実施単位をさらに細分化させ、住民が実施主体の介護予防型の「通いの場」に移行することで、介護を必要としない心と身体づくりや、住民と高齢者が気軽に集まれる拠点づくりを推進する。

② 生活基盤の充実



(1) 買い物支援の実施

- 高齢者等の買い物困難者を支援するため、移動販売事業者を誘致するなどして、町内の買い物環境の利便性向上を図る。

(2) 路線バスやコミュニティバスの利便性向上

- バス停の移設・増設や運行ダイヤの再構築による利用者の利便性向上を検討し、今後需要が見込まれるドアトゥドア※¹⁵ 型のデマンド運行※¹⁶ への移行も含め、運行コストと利便性向上を考慮しつつ事業を継続する。

③ 安全で安心な持続可能なまちづくり



(1) 持続可能なまちづくり

- 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の維持管理・修繕・更新の適切な実施による長寿命化を推進するとともに、持続可能なまちづくりに向けたトータルコストの縮減・平準化を図ることで町の縮充※¹⁷を目指す。
- 共生社会ホストタウン※¹⁸に登録されたことを機に、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーに向けた取組を実施し、障がいの有無だけでなく老若男女すべての住民が活躍し、互いに支え合い、笑顔あふれる町を目指す。

(2) 地域・交流の場づくり

- 地域コミュニティや地域運営組織※¹⁹の担い手となる人材の発掘・育成・活用等、自主的な地域活動に取り組む組織を支援する。
- 認知症カフェ「オレンジカフェきづき」を拠点とした、認知症の高齢者やその家族等が交流できる場の提供や、認知症についての正しい知識の普及啓発を行う。

(3) 安全で安心なまちづくり

- 災害時に適切に避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の名簿を整備する。
- 消防・警察・自衛隊・民生児童委員・福祉関係団体・地域で活動する組織との平常時からの連携に努め、自主防災組織※²⁰の充実等災害時に自助・共助・公助がそれぞれの力を発揮できる体制強化を図る。
- 増加傾向にある町内の空き家について所有者へ適正な管理を促すとともに、空き家バンクへの登録も促し、老朽空き家の増加を抑制し、安全なまちづくりを進める。

(4) 広域連携の推進

- 「九州周防灘地域定住自立圏^{※21} 共生ビジョン」や「北九州都市圏域連携中枢都市圏^{※22} 構想」に基づき、今後の経済的な活性化や住民の生活機能の確保・向上のため、広域連携の推進を図る。

KPI（重要業績評価指標）		
項目	基準値（年度）	目標値（令和 6 年度）
特定健診受診率（国民健康保険加入者）	35.3% （令和元年度）	60%
介護予防型サロンの設置数	—	66 地区 （全地区）
移動販売利用者数	—	3,900 人
認知症カフェ利用者数	843 人 （平成 30 年度）	900 人
防災訓練や防災講演会等の参加者数	200 人（概算） （令和元年度）	1,000 人 （令和 3～6 年度累計）

※ 15 「ドアトゥドア」：ドアからドアへと直接にアクセスできること。

※ 16 「デマンド運行」：決まった路線・運賃・運行時刻で不特定の乗客を輸送する公共交通のこと。

※ 17 「縮充」：必要なものを適切に選択し、地域や行政の仕組みを工夫してコンパクト化、縮小しながらも、住民サービスの質を高め充実していくこと。

※ 18 「共生社会ホストタウン」：パラリンピアン（パラリンピック競技大会に出場経験のある選手、元選手）との交流をきっかけに共生社会の実現に向け、ユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーの取組を実施するホストタウン（2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体）のこと。

※ 19 「地域運営組織」：地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織のこと。

※ 20 「自主防災組織」：住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織のこと。

※ 21 「九州周防灘地域定住自立圏」：中津市を中心市とする近隣 5 市町（宇佐市、豊後高田市、豊前市、築上町、上毛町）で構成されている。

※ 22 「北九州都市圏域連携中枢都市圏」：北九州市を連携中枢都市とする近隣 16 市町（直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町）で構成されている。

3. 基本目標・具体的施策とSDGsとの関係

		 1 貧困をなくそう	 2 飢餓をゼロに	 3 すべての人に健康と福祉を	 4 質の高い教育をみんなに	 5 ジェンダー平等を実現しよう	 6 安全な水とトイレを世界中に	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
基本目標 1 地域の発展を担う魅力あるしごとづくり	農林水産業の振興	●	●		●		●	●
	創業支援・企業誘致の推進	●						
基本目標 2 住みたい・訪れたい人の流れづくり	移住・定住の促進				●			
	交流人口と関係人口の拡大							
基本目標 3 子どもを産み育てやすいまちづくり	出産・子育ての切れ目のない支援の充実	●		●	●	●		
	教育環境の充実	●		●	●	●		
基本目標 4 安心して暮らせる時代に合った地域づくり	健康寿命の延伸			●				
	生活基盤の充実			●				
	安全で安心な持続可能なまちづくり			●		●		

 8 働きがいも経済成長も	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 10 人や国の不平等をなくそう	 11 住み続けられるまちづくりを	 12 つくる責任つかう責任	 13 気候変動に具体的な対策を	 14 海の豊かさを守ろう	 15 陸の豊かさを守ろう	 16 平和と公正をすべての人に	 17 パートナリシップで目標を達成しよう
●	●			●		●	●		
●	●								
			●	●					
●	●		●						●
●		●	●					●	
		●							●
		●	●						
		●	●						
●		●	●		●			●	●

資料編

1. 策定経過

日 付	会議名等
令和2年9月15日	築上町地方創生・人口減少対策本部会議
令和2年11月24日	築上町地方創生・人口減少対策有識者会議
令和2年12月1日	築上町議会全員協議会（報告）
令和2年12月2日	築上町地方創生・人口減少対策本部会議
令和2年12月9日 ～ 令和2年12月15日	築上町地方創生・人口減少対策本部分科会
令和3年1月22日	築上町地方創生・人口減少対策有識者会議
令和3年2月15日	築上町地方創生・人口減少対策本部会議
令和3年2月22日 ～ 令和3年3月8日	パブリックコメント
令和3年3月17日	築上町議会全員協議会（報告）
令和3年3月下旬 （書面開催）	築上町地方創生・人口減少対策本部会議

2. 築上町地方創生・人口減少対策有識者会議委員

(敬称略)

氏 名	所 属
榎 本 郁 美	住 民 代 表
江 本 俊 一	築 上 郡 町 長 会
亀 野 尾 美 紀	築 上 町 男 女 共 同 参 画 ネ ッ ト
北 村 速 雄	NPO 法 人 ま ち ネ ッ ト 人 ネ ッ ト 九 州
下 山 正 志	福 岡 京 築 農 業 協 同 組 合
白 川 義 雄	豊 築 森 林 組 合
進 美 優 紀	築 上 町 子 ど も 会 育 成 連 絡 協 議 会
豊 田 達 三	豊 築 漁 業 協 同 組 合 椎 田 町 支 所
中 尾 秀 幸	福 岡 県 立 築 上 西 高 等 学 校
中 村 香	住 民 代 表
中 村 信 雄	築 上 町 自 治 会 長 会
鱒 淵 和 裕	築 上 町 観 光 協 会
森 芳 朗	築 上 町 商 工 会
若 山 淳 子	築 上 町 職 員 労 働 組 合



第 2 期 築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月 : 令和 3 年 3 月

発 行 : 築上町役場 企画財政課

〒829-0392 福岡県築上郡築上町大字椎田 891 番地 2

TEL 0930-56-0300 (代) FAX 0930-56-1405